

令和 6 年 1 0 月 8 日

こども未来部保育支援課

私立認可保育園に対する特別検査の実施結果について

1 検査概要

(1) 経緯

在籍園児に対して、保育士による不適切保育と見られる行為があったため、対象園に対し令和 6 年 6 月 3 日（月曜日）及び 11 日（火曜日）に、江東区と東京都福祉局合同で特別検査を実施した。

(2) 対象園

聖華しおかぜ保育園

設 置 日 平成 27 年 4 月

認定定員 120 名

運営法人 社会福祉法人 樹

(3) 検査方法

現地調査及び関係職員へのヒアリング調査

2 検査結果及び改善を要する事項

児童一人一人の人格を尊重した保育を行っていない。

同園で保育士が園児の腕を強くつかみ、無理やり他の児童と離れた場所に座らせ、立ち上がろうとする児童を複数回にわたり座らせ、一方的に叱りつける行為をしていたことを確認した。

については、設置者及び施設長は、当該行為を直ちに是正し、保育士としての倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、児童一人一人の人権・人格を尊重した保育を行うこと。

3 今後の区の対応

区は、上記 2 の改善状況を確認するとともに、同園に対して定期的な巡回等により、適切な保育が行われていることの確認、指導を行う。